

同局職員、公証人、司法書士、土地家屋調査士、人権擁護委員

○その他

予約不要、相談料無料、秘密厳守、相談資料があれば持参ください。

○問い合わせ先

鹿児島地方事務局川内支局  
☎0996(22)2300

「法の日」週間を迎えて

10月1日は「法の日」です。

「法の日」は国民の皆さんに法の役割や重要性について考えることを目的に「国をあげて法の尊重、基本的人権の擁護、社会秩序の確立の精神を高めるための日」として定められました。県司法書士会などでは次のとおり無料法律相談を開催します。

○日時

10月4日(土)

午前10時～午後4時

○場所

脇本公民館(阿久根市)

○相談員

司法書士、土地家屋調査士、税理士

○問い合わせ先

県司法書士会

☎099(256)0355

災害を受けた人に対する

県税の減免

風水害や震災、火災などの災害によって住宅などの財産に損害を受けた場合は、損害の程度に応じて県税(個人事業税、自動車税、個人県民税)の減免や納期限の延長などの措置を受けることができます。これらの措置を受けるには、一定の要件に当てはまり申請書の提出が必要です。

○問い合わせ先

北薩地域振興局県税課

☎0996(25)5206

国民文化祭関連事業を募

集中

第30回国民文化祭鹿児島県実行委員会では、国民文化祭の応援事業として広く県内外へ広報していただく事業を募集しています。あわせて国民文化祭を盛り上げていくため、皆さんが主役となって企画・実施する文化芸術活動を

募集しています。

「応援事業」

○開催期間

平成27年11月15日まで

○主催者

地方公共団体、学校、企業、NPO法人、各種団体、個人など

○事業内容

文化事業に限らず、スポーツ事業も可

「対象となる文化芸術活動」

○対象事業

平成27年7月18日～11月15日に県内で実施されるもの

○応募資格

県内で活動する文化団体、グループなど

※中高校生・大学生などの企画・提案も歓迎します。

○応募期限

9月30日午後5時必着

○事業助成

事業費のうち一定額を助成します(上限100万円)

※どちらの事業も、詳細については問い合わせください。

○問い合わせ先

県庁国民文化祭室

☎099(286)2847

1万平方メートルを超える土地の取引には事前届出を

国土交通省では、10月1日を「土地の日」と定めています。1万平方メートルを超える土地取引には国土利用計画法に基づき、契約の日から2週間以内に届出が必要です。

○問い合わせ先

県庁地域政策課

☎099(286)2438

役場企画財政課広報統計係  
☎(86)1134「直通」

役場の新人職員を紹介

9月1日付けで長島町役場に1人の新規採用がありましたので紹介します。



景観推進課  
やました ゆきひろ (35)  
山下 幸博

これまで十数年間、民間企業で建築関係の仕事をしてきました。

これからは、その経験を生かしながら勉強をし直し、町民のかたがたのために努力し、成長していきたいと思っております。